

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 6月 25日
契約業者名	TOPPAN株式会社
契約業者の住所	大阪市北区中之島二丁目3番18号
業務の名称	2026年度ホームページ維持管理業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、阪神高速道路株式会社のホームページ（ドライバーズサイト・企業情報サイト）について、メンテナンス体制維持及び整備を行い、データの追加、修正及び動作確認を行うものである。
業務期間（自）	令和 8年 4月 1日
業務期間（至）	令和 9年 3月 31日
契約金額	単価契約
変更金額	単価契約
変更後の契約金額	単価契約
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変 更 契 約 理 由 書

2026年度ホームページ維持管理業務(第1回変更)

本業務は、阪神高速道路株式会社のホームページ（ドライバーズサイト・企業情報サイト等）やホームページを適切に運用するうえに必要なシステムやフォーム等について、メンテナンス体制を維持及び整備し、新規ページの制作、既存ページの修正・更新およびそれらに伴う動作確認等のほか、ホームページの機能構築に係るライセンスフィー等の支払いを行い、適切かつ円滑にホームページを運用するものである。

当社ホームページについては、お客さまの利便性および満足度の向上を図るため、A I 等を活用した検索機能の拡充を予定している。

それらの遂行にあたっては、既存のホームページ構成、掲載コンテンツ、各種システムおよびフォーム等との連携を踏まえた設計・調整が必要となる。

さらに、導入後の安定運用を確保するためには、日々のアクセス状況や利用者の検索傾向等を踏まえた継続的な調整・改善も必要となる。

上記については、本業務と密接に関連するものであり、既存ページの修正・更新、動作確認、システム連携および運用管理と一体的に実施することが、品質確保、工程管理および責任分界の明確化の観点から合理的である。

以上のことから本業務に追加することが最も合理的であると判断されるため、業務の追加を行うもの。